

長島町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長島町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度(23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 (令和6年4月1日)
処理区域内人口密度	41.68(人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区域(鷹巣地区の一部(該当集落:上揚・菅牟田・山中・本町・西))		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	水道使用の場合 基本料金(1箇月につき)1世帯当たり 1,650円 従量料金 70円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	水道使用の場合 基本料金(1箇月につき)1世帯当たり 1,650円 従量料金 70円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の場合 基本料金(1箇月につき) 1世帯当たり 1,650円 世帯員数割 1人当たり 300円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,290円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,290円
	平成30年度	3,290円		平成30年度	3,290円
	令和元年度	3,350円		令和元年度	3,350円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和2年度現在、本町の水道課下水道係は、水道第一係長兼下水道係長と主事(再任用)の2人体制で農業・漁業集落排水事業と特定地域生活排水処理事業の業務に従事している。
事業運営組織	本町の農業集落排水処理施設整備事業は完了し、施設の維持管理業務を民間委託していることから2人体制であるが、専門的技術職員の人員確保を図る必要がある。

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設等の維持管理を年間契約で委託。
	イ 指定管理者制度	未検討。
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和2年度に策定・公表した令和元年度決算「経営比較分析表」を添付している。
 この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っており、農業集落排水事業運営における伸びが見込めない現状に対しての対応を検討している。

2. 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測

処理区域内の人口は、地域によって異なるが緩やかに減少傾向である。毎年0.5から1.0%程度の減少になっている。今後も人口減は免れない。

(2)有収水量の予測

処理区域内人口は減少傾向であるが、住民の入れ替わりで生活様式が変化している影響のためか、有収水量は横ばい状態である。今後もこのような傾向で推移していくものと思われる。

(3)使用料収入の見通し

処理区域内の減少や有収水量の減少があっても、維持管理費をまかなうほどの収益は見込めない。浄化槽使用料並みに料金改定を検討する必要がある。

(4)施設の見通し

平成10年の供用開始から20年が経過しているが、平成25年度に機能強化対策で、汚水処理施設の機器等の整備を実施しているため、特に目立った劣化は見られない。しかし、整備を行っていない機械・電気設備においては経年劣化の影響を受けている機器類もある。今後は整備を実施していく。

(5)組織の見通し

現在、2名で下水道業務を行っている。今後は、町の人事や財政担当と協議を重ね、課の統廃合により理想的な組織作りをしていく必要がある。

3. 経営の基本方針

本町の農業集落排水施設は、農業用水域の水質保全や農村地域の生活環境の改善を図る目的で旧東地区の鷹巣地区に1施設を整備している。この施設整備により区域の水域環境や集落の生活環境は改善されたが、人口減少等による使用料収入の減少が懸念される。

しかし、農業集落排水施設は、鷹巣地区(該当5集落)において生活環境を維持し快適な生活を送るためには必要不可欠な施設である。今後も安定的にサービスを提供するため、計画的な施設更新等や人口減少に対応するため地域にあった処理方法等の検討を進める必要がある。そのために、合併浄化槽等の地域の地理・地形的・社会的特性に応じた整備手法を組み合わせた総合的な見地から検討を進める。併せて施設の防災・安全対策等は町防災計画により対応する。

また、使用料金は他市町よりも高く設定しているため、使用者にさらなる負担を求める改定等には限度があり、一般会計からの繰り入れは、やむを得ない状況である。未接続世帯には加入を進め使用料の増加を図るとともに、持続可能な運営を目指して、機器の保守点検を定期的に行い、最小限の経費で機器の維持管理・更新を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標 ○機能診断・最適整備構想を踏まえた、適切な更新事業の実施。
-----	---

平成30年・令和元年にかけて施設等の機能診断及び最適整備構想策定を行い、適切な時期での適切な更新事業を実施することにより、更新費用並びに維持管理費用の低減を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標 ○身の丈にあった維持管理と、各会計と協力した財政運営を行う。
-----	--

○収益的収入
主な収益的収入は、営業収益の使用料と営業外収入の一般会計繰出金となっている。
使用料収入は、人口減少による減収は避けられないと予測するが、水洗化率の向上に努め減収を抑えたい。
現在、職員1人分の人件費をまかなっているが、兼務等により経費削減を行う予定。

○資本的収入
資本的支出は、更新に伴い国庫補助事業を活用し、償還金に対しても一般会計の繰入を想定する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費・修繕費・その他(薬品費・施設管理委託料等)は、現状水準をベースとして算定している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	事業規模が小さいため、現時点での導入については、未検討。
投資の平準化に関する事項	該当なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	農業集落排水についても同一の条例を基に使用料を設定しており、農業集落排水・漁業集落排水の使用者間で不均衡が出ないよう見直しを行っていく必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	本町の給与制度によるが、人件費を一般会計より支出していくように予算計上方法を検討する必要がある。
動力費に関する事項	排水処理施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用を抑制する。
薬品費に関する事項	排水処理施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用を抑制する。
修繕費に関する事項	持続可能な運営を目指し、年2回の定期点検を行いながら必要最小限の修繕を行っていく。
委託費に関する事項	業務の民間委託の範囲や可能性について検討し、必要最低限の項目のみを委託し、経費の抑制を図る。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、最低でも5年毎に見直しを行う。PDCAサイクルにより、経営戦略の事後検証を行い、現状と合わない部分について更新する。
---------------------	--